

令和4年4月1日
公益財団法人いばらき文化振興財団

女性活躍推進法に基づく情報公開

当財団は、女性活躍推進法に基づき、常時使用する労働者が101人以上300人以下の事業主として、次の項目を公表します。

■ 男女の平均継続勤務年数の差異

令和4年3月31日現在の差異は下記のとおりです。

なお、平均継続勤務年数は、期間の定めのない労働契約を締結している職員を対象として算出したものです。

	男性職員	女性職員	差異
平均継続勤務年数	19年	12年	7年